



協会レビュー

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目二番一八号 ハイツニュー平河3F

Phone 03-3261-6058 Fax 03-3261-5082 E-mail info@toshicon.or.jp

Website http://www.toshicon.or.jp/【発行】一般社団法人都市計画コンサルタント協会

特別号第4号

新たな時代の都市づくりに向けて

－ 新生都市計画コンサルタント協会のビジョン －

当協会は、2013年4月1日をもって、一般社団法人都市計画コンサルタント協会として新たに発足いたしました。協会では新法人としての発足を機に、新法人の基本姿勢と行動指針を「新たな時代の都市づくりに向けて－新生都市計画コンサルタント協会のビジョン－」としてとりまとめました。

協会レビュー特別号では、このビジョンを策定する上で重視した基本的認識を中心にご紹介するとともに、ビジョン策定特別委員会の委員長を務めた松原悟朗氏に、策定の背景やねらいなどについてインタビューを行いましたのでお伝えします。

当協会は、2013年度からこのビジョンの実現に向けて新たな体制を構築し、都市計画実務専門家の認定・登録制度の創設やコンサルタント業務の情報発信などをはじめとした重点的な取り組みを集中的に進めていく所存です。協会会員の皆様ならびに都市計画に関わる関係諸団体の皆様には、このビジョンの主旨をご理解いただき、実現に向けてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2013年5月

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

協会ビジョン策定特別委員会 松原委員長インタビュー

●ビジョンを策定した背景を教えてください。

都市計画コンサルタント協会は、まもなく40年という節目に一般社団法人として新たに発足することになりました。この間、都市計画を取り巻く環境が大きく変化していることから、新法人への移行を見据えて佐藤会長の発意で4年前から行動指針となるビジョンを策定することにしました。

また、ビジョン策定にあたっては、協会内部で議論を行っただけでなく、都市計画に関係する多くの方から幅広い意見をいただき検討を進めてきたため、ステイクホルダーとの認識の共有も図られたと考えています。

●ビジョンの中で特に意識したことや、力を入れたことを教えてください

まず考えたのは、旧来の成長時代とは大きく異なるこれからの社会で、都市計画の理念や目的、役割は何なのかということです。ビジョンの中では、これからの都市計画を「総合的な空間計画 (Spatial Planning)」と位置づけています。例えば、時代のニーズに応じた福祉や医療などの機能や施設は事業者が提供しますが、そこに行くための交通や周辺の土地利用については各事業者だけではコントロールできません。都市に必要な個々の機能を、交通や土地利用などと連携させて都市全体の空間として計画することが都

市計画に求められていることだと考えています。

また、我々コンサルタントの職能やそれを確立させるための手段も力を入れて議論しました。ビジョンは行動指針でもあるため、協会として6つの重点取り組みを設定しています。これらは3～5年くらいの間には実現できるように取り組む予定です。取り組みながら議論を深め、PDCAを回していきたいと考えています。

●これからを担う若手コンサルタントへ

このビジョンに基づいて、協会の組織体制が大きく変わります。期待して下さい。新しい体制では、協会内外に対して行動を起こしていきますが、若い人たちがフリーに議論できる場を作ることも考えています。是非、若い人たちには積極的に参加いただき、自覚と責任を持って、これからの枠組みを作っていくてもらいたいですね。



協会ビジョン策定特別委員会 松原悟朗委員長
2013年5月16日 於都市計画コンサルタント協会
(聞き手 編集部 楠亀)

はじめに

このビジョンは、我が国の都市計画及び都市計画コンサルタントの将来展望を会員が共有するとともに幅広く社会に発信することを主眼に、その中心的役割を担う当協会のこれからの組織像と活動方針をとりまとめたものである。ビジョンは、次の考え方を前提にとりまとめた。

- このビジョンを通じて会員の共通認識を得ると同時に、これまで関係が希薄であった関連分野の専門家や民間事業者等を含む多様な都市計画関係主体に対して情報発信することを重視する。
- これからの当協会に関しては、今後5～6年間を想定し特に重視する活動と達成目標を明示する。
そして、今後の活動として特に次のことを重視している。
- 都市計画コンサルタントの職能の確立と社会的地位の向上を通じたコンサルタント業の発展
- 都市計画及び都市計画コンサルタント業務を通じた地域貢献・社会貢献
- これを推し進めるための協会組織の強化及び外部との連携・協働の強化

1 基本認識	1
1-1 日本の社会と都市の変化	1
1-2 都市計画の動向	2
1-3 都市計画コンサルタント業の現状と課題	3
2 これからの「都市計画」	5
3 これからの都市計画コンサルタント	8
3-1 個人としての都市計画コンサルタント像	8
3-2 組織としての都市計画コンサルタント像	10
4 これからの都市計画コンサルタント協会	12
4-1 協会の性格と目的	12
4-2 協会の組織像	12
4-3 重視する活動	13
4-4 取り組みを推し進めるために	17

【当面の重点取り組み】	
■都市計画CPDプログラムの充実と運用改善	13
■都市計画実務専門家認定・登録制度の創設	14
■都市計画コンサルタント業務の情報発信	14
■業務発注方式の改善に向けた取り組み	15
■大規模災害に対する取り組み	16
■プラットフォームの具体化	18

ビジョン完全版の目次構成

(ビジョン完全版は、協会HPでご覧いただけます。URLはP6参照)

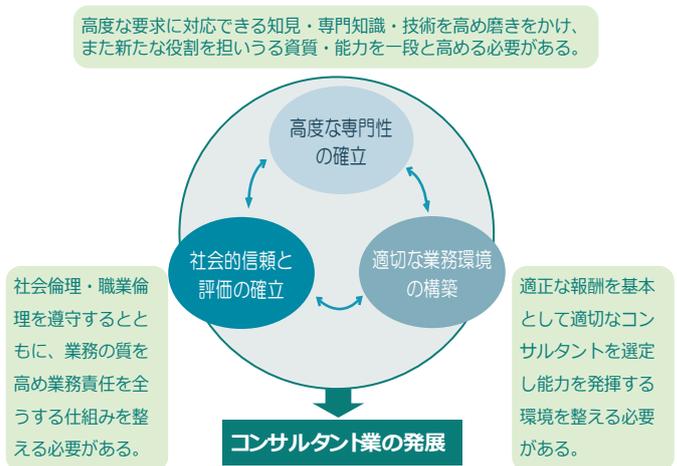
1. 基本認識

日本の社会は、いまや新たな時代を迎えており、高齢化・少子化の進行が、日本社会の構造そのものを変え将来を決定づけている。

そうした背景のなか都市計画も大きく変化し、それに伴い、都市計画コンサルタントの業務内容は一段と広がり多様化している。

一方、都市計画コンサルタント業の現状をみると、経営基盤の脆弱化が最大の問題になっている。その要因は多々あるが、業務量の減少と発注方式の変化を背景として受注競争が激化したこと、業務内容の多様化・複雑化・高度化等に伴って業務の難度が高まったにもかかわらず報酬が伴っていないことが特に大きく影響している。

こうした状況を打開しコンサルタント業を発展させてゆくためには、自らその専門能力を高め、社会的信頼・評価を向上させ、これを通じてコンサルタントの職能を確立し社会的地位を高めることが不可欠である。また、そのための環境を整える必要がある。そして、こうした基本的な課題を相互に関係づけて同時並行的に取り組む必要がある。



2. これからの「都市計画」

日本がいままで経験したことがない人口減少過程に入り超高齢社会を迎えたいま、都市とそこでの生活・活動をどうするか、都市の活力を維持しながら市街地の縮退をどのように進めるかといった命題に対して「都市計画はどのように対応しうるのか」「都市計画はどのような可能性を持っているのか」が問われている。



更に、東日本大震災後の復興の取り組みのなかで象徴的に立ち現れたように、生活・都市活動の持続あるいは地域・集落の存続自体が問題になる都市もあるなかで、「都市計画とは何か」といったより厳しい問いが投げかけられている。

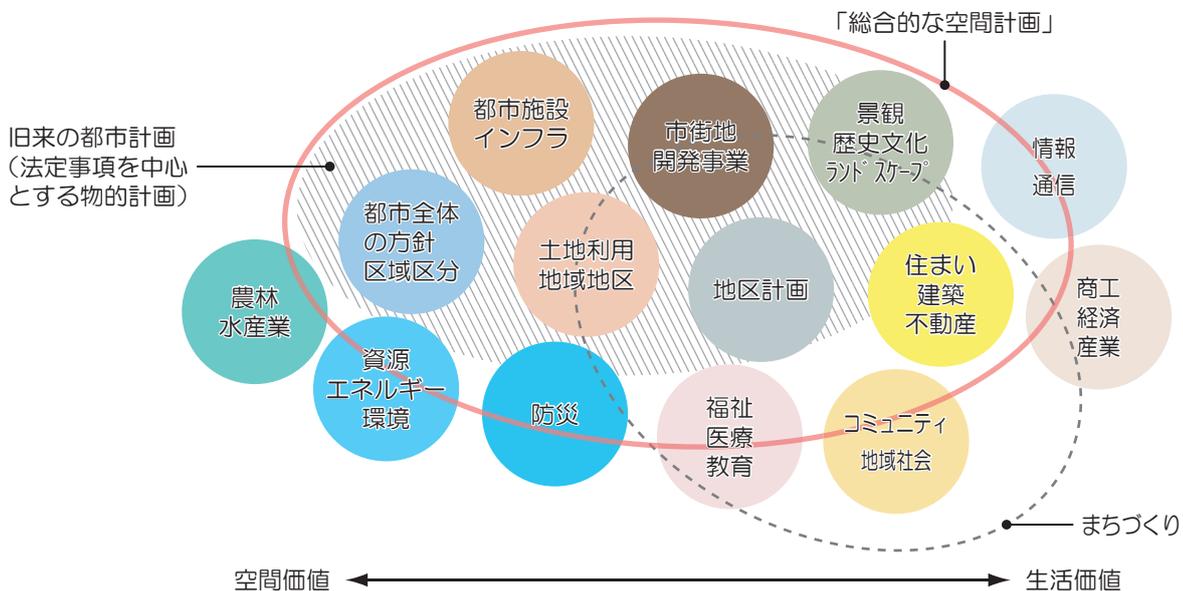
こうした根本的な問いかけに応えるためには、これからの都市計画は、「**持続可能な社会の実現に貢献する**」ことを基本理念に据え、これを具現するために「**生活の安定的持続と質の向上**」及び「**都市活力の維持・増進**」を目標とし、「**これを達成する総合的な空間計画を立案し具体化する**」ことに基本的な役割があると考えられる。

- 都市計画を通じて生活の安定的持続と質の向上、都市活力の維持・増進に寄与するとすれば、土地利用、都市施設、市街地開発等を二次元平面で個別に計画するのではなく、住まい、福祉・医療、教育・文化、産業等をはじめとして生活・都市活動に関わる多様な領域・要素と関係づけて包括的かつ空間として計画する必要がある。

これが「総合的な空間計画」(Spatial Planning) の概念であり、単なる物的計画(フィジカル・プランニング)や従来の「都市計画」(Town Planning/City Planning) の域を超えて、必然的にソーシャル・プランニング的な性格も帯びることになる。

- この「総合的な空間計画」はまた、都市の将来の空間像をスタティックに示す以上に都市の「再編の方向性・戦略」を示すものであり、この点に大きな意味・役割がある。このように考えると、これからの都市計画はその中にプロセスを内包し、いわば時間軸も組み込んで四次元で考える行為であるともいえる。

以下、こうした“総合的な空間計画”を「都市計画」と呼ぶ。



3. これからの都市計画コンサルタント

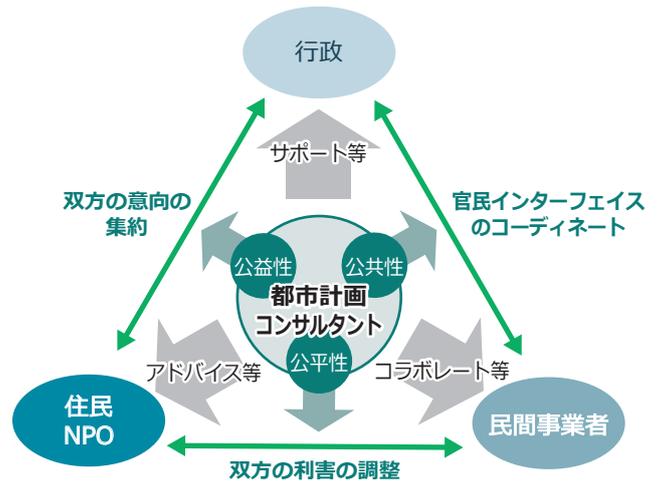
これからのコンサルタントの本質は、

物的な空間計画をベースにして
幅広い関係領域と関係づけ
総合的な空間計画の立案とその実現に
中心的に関わる専門家

であると考えられる。

都市計画に関係する主体が多様化した現在、コンサルタントのポジションも変化し、行政だけでなく地域住民や民間などの諸主体との多面的な関係のなかで複眼的に要請に応えることが必要であり、またそれが公共福祉の増進に寄与することにつながる等である。

特に行政・住民・民間事業者との関係のなかでのこれからのコンサルタントのポジションと役割を次のとおり構想する。



まず、計画等の意思決定と事業の実施という面では第三者として、また計画策定をはじめとする業務の面ではそれぞれの相手に対してイコールパートナーとしての立ち位置をとることが基本になる。

こうしたポジショニングを大前提にして、個々の業務の中でまた協働する相手主体に応じて適切な役割を担うことになる。

新たな業務展開としては、少なくとも次のような可能性があり得ると思われる。

- ① 関連領域の都市計画業務化
- ② 新たな主体とのコラボレーション
 - ・ 民間事業者・地権者等との協働業務
 - ・ 海外業務
- ③ サポート業務の拡大
 - ・ 自治体に対するサポート業務
 - ・ マネージメント、プロモート業務

4. これからの都市計画コンサルタント協会

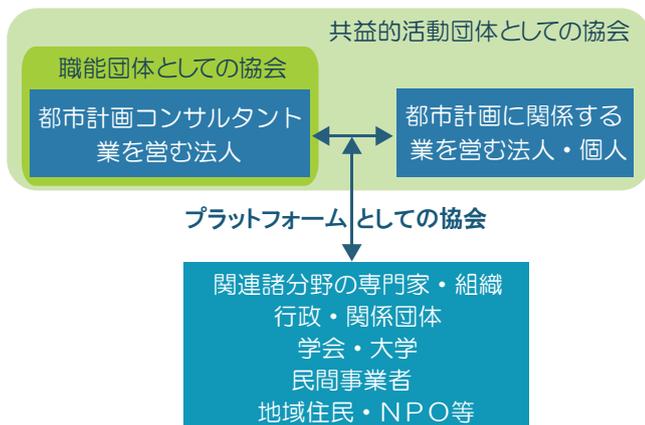
4-1 協会の性格と目的

民間の非営利型・共益的活動目的一般社団法人である都市計画コンサルタント協会（以下「当協会」という）は、都市計画コンサルタントの「職能団体」であり、その基本的な目的は都市計画コンサルタントの職能の確立と社会的地位の向上を通じて都市計画コンサルタント業の発展を追求することにある。

同時に、都市計画の進歩発展と都市計画を通じた社会・地域への貢献に向けて、都市計画に関わる多様な主体が情報交換、技術交流、連携・協働する「プラットフォーム」としての性格を併せ持つ。

4-2 協会の組織像

当協会の組織の基本構成は、下図に示すとおりである。



4-3 重視する活動

(1) 都市計画コンサルタントの職能の確立と社会的地位の向上に向けた活動

① コンサルタントとしての専門能力の維持・向上と人材育成の支援

当面の重点取り組み

■ 都市計画CPDプログラムの充実と運用改善

都市計画分野での継続教育に関しては、都市計画CPD制度の活用が最も実効的である。当協会もかねてよりこの制度の母体である日本都市計画学会の運営に協力し、現在も学会の「継続教育連携会員」として参画し、当協会の活動の多くがプログラム認定されている。

しかしながら、現在の制度では都市計画実務者にとって真に必要な、時代の要請に的確に対応する体系的な教育プログラムが用意されておらず、制度そのものの価値が乏しい。

また、この制度が都市計画関係者の間でも必ずしも十分に認識されていないこともあって、コンサルタント業務においてCPDポイントの取得実績が技術者の評価等に必ずしも反映されていないなど、コンサルタントにとってのメリットが定かでない状況にある。

こうした問題に対して当協会としてこれまでも改善に取り組んできたが、今後とも学会と連携して効果的な教育プログラムを確立するとともに、コンサルタント業務に対するインセンティブを強化するなど運用改善に取り組み、制度の活用に向けて関係各方面への働きかけを強化する。

② コンサルタントに対する社会的信頼・評価の向上のための活動

当面の重点取り組み

■ 都市計画実務専門家認定・登録制度の創設

現行の技術士制度とは別に、都市計画に関わる実務専門家の専門分野・能力や倫理意識等を社会に表示し、発注者等による評価や適切なコンサルタントの選択を可能にするとともに、コンサルタントの責任を明確にするような制度を創設する。

この新たな制度は、専門領域等を限定したり特定者を排除するものではなく、むしろコンサルタント業務に多様な領域・分野の専門家等の参画を仰ぐ趣旨であり、今後詳細に検討し関係各方面の合意を得て具体化する必要があるが、現時点では次のような仕組みを想定する。

- 当協会単独ないしは関係団体等と協同で、都市計画の実務専門家を対象に、専門分野・知識・技術、実務経験・実績・自己研鑽の実績等及び社会倫理や職業倫理に関する



意識等をチェックし、適格者を認定・登録し社会に開示する。

- 自己研鑽の実績については、都市計画・土木・建築・RCCM等のCPDを活用する。CPDは技術士法でも義務づけられており、海外資格との同等性を担保するうえでもリンクさせるのが好ましい。
- 学識経験者等を含む第三者による委員会等を設置して適格性を評価し認定する。
- 一定期間経過ごとに適格性を再チェックし、適格者について再認定する。

■都市計画コンサルタント業務の情報発信

1) 業務実績の評価・登録システムの構築

日本都市計画家協会からの提案と呼びかけにより数年前前から共同検討してきた構想であり、各年度に実施されたコンサルタント業務のなかの質が高く社会的にも大きな意味を持つような優れた業務を収集・登録・開示し、それを蓄積することによって社会の理解と評価を高め、また地方自治体等に対してもコンサルタント業務に対する認識と理解を深め業務発注の参考に供することを想定している。今後更に議論を深め、極力早期に具体化する。

2) コンサルタント業務の発表・討議の場の創設

日本都市計画学会の協力による「業務成果発表会」の開催、大学人も参加した討論会の開催等について検討する。

前者は学会による審査を経て採択された業務の成果等を学会の集まりで発表することを想定しており、後者は、学会のセッション等の少人数が集まる場でコンサルタントが携わった業務を発表し、これを素材にして意見交換・討議することを想定している。

③適正な業務環境の整備のための活動

当面の重点取り組み

■業務発注方式の改善に向けた取り組み

業務発注に関してはこの間の震災復興関連業務でも多様な動きが見られるところであり、プロポーザル方式を中心に業務成果の評価方式と関連づけて検討し、説明材料等を作成して関係各方面に一層強力に問題提起・提案する。

1) プロポーザル方式について

- ・当該方式の意味と効用等に関する検討及び説明材料の充実。
- ・適用することが適当と思われる業務の性格等の明確化。
- ・適用業務事例、提案内容の評価指標・項目、評価方法等に関する事例等の参考資料集の作成等。

2) その他の方式について

- ・都市計画コンサルタントにとって望ましい一括発注方式やJV方式のあり方の検討。
- ・最低制限価格の導入。
- ・複数年度にわたる業務の一括発注ないし2年度目以降の随意契約の採用等。

(2) 都市計画を通じた地域貢献・社会貢献

①地方自治体の都市計画業務のサポート

当面の重点取り組み

■大規模災害に対する取り組み

東日本大震災復興に関して、震災直後から現在に至るまで多くの会員企業が各種調査や復興計画策定、事業検討等に携わってきたが、同時に当協会としても様々な取り組みを進めてきた。

今後、地元の状況やニーズをにらみながら次のような取り組みを進める。

- ・東北地区協議会を活かした、現地発の情報発信、国土交通省・地元自治体・当協会会員等の情報交換・意見交換、技術交流、講習会等の一層の拡充。
- ・市町村や地域住民等の取り組みを支援する専門家派遣制度の効果的な運用。
- ・コンパクトな復興まちづくりや事業手法等にかかる調査研究、提案・提言。

こうした大規模災害に関して、当協会は大きく言えば全体をコーディネートし計画・事業の推進を支援することに大きな役割があると思われる。また、復興に当たっては自治体相互の連携が重要不可欠であるが、当協会がこれをサポートすることも考えられる。こうした点も念頭におき、今後想定される新たな大規模震災等に対しても、当面まずは国と連携して次の取り組みを進める。

- ・大規模災害への事前対応にかかる調査研究や提案・提言。
- ・発災後早期に必要な各種データ等の整備・活用に関する調査。
- ・発災後即応して地元自治体等をサポートする効果的な仕組みの検討。

②地域に密着した地元活動の支援

今後当協会としても可能な範囲で各種相談に応じたり必要な情報を提供するほか、適切な専門家等を紹介するなど、住民の活動を支援するための仕組みと体制について検討する。



③都市計画の進歩・発展のための活動

都市計画制度の改善、計画技術の高度化等に寄与する活動を進める。

特に、都市のコンパクト化・市街地の計画的縮退、あるいは今後の大規模災害への対応にかかる都市計画のありかたやそれを推進する制度・施策、手法・技術等が当面の重要テーマになるとと思われる。

4-4 取り組みを推し進めるために

(1) 協会組織の強化

- 協会・会員に関する対外情報発信の強化
- 会員に対する情報提供の拡充
- 地方における活動・業務の支援
- 会員が活躍する場・機会の拡充

特に、若手・中堅がいま以上に協会活動のなかで活躍する場・機会を拡充する。

また、当協会会員が専門家として能力を発揮し社会的に活躍する機会・場を積極的に創出する。

- 会員の拡大と多様化

建築・ハウジング、環境、防災、ファイナンス等々、都市計画に特に密接に関する分野の専門家・組織の参画も追求する。

当面の重点取り組み

■プラットフォームの具体化

当面まず「プラットフォーム」の具体像と仕組みについて検討しながら、可能な範囲で試行し徐々に本格的なシステムを構築する。

会員相互については、今後特に、正会員と準会員・賛助会員の交流や情報交換の場・機会を拡充する。また、個人会員も気軽に参加できる環境を整える。

会員と外部の専門家・関係者との関係づくりについては、研究会・勉強会、研修会・講習会あるいは都市懇サロン等の場に講師として招聘するなど様々なかたちで接点

をつくりながら、徐々にネットワーク化する。

また、関西地区協議会や東北地区協議会を先行例として、地方の会員がそれぞれの地域での取り組み等を題材にして、地元の大学人や学生、行政・民間企業、一般市民等と情報交換・意見交換・討議するかたちで先行することも大いに考えられる。

(2) 外部との連携・協働の強化

【地方自治体との連携・協働】

特に大規模災害への対応、各地域に密着した都市計画やまちづくりの推進とそれに関連する情報交換・意見交換、モデル事業や社会実験等を中心に連携を強化する。

【大学・学会との連携・協働】

特に、都市計画に関する継続教育プログラムの構築及び都市計画及びコンサルタント業務に関する討議の場づくりを進める。

2013年4月

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会刊

<協会ビジョン策定特別委員会>

- 委員長 松原悟朗 (国際開発コンサルタンツ)
- 副委員長 荒川俊介 (アルテップ) / 神谷裕直 (計画工房)
- 委員 岩永敬造 (日本設計)
- 蟹井 進 (玉野総合コンサルタント)
- 木村 淳 (国際開発コンサルタンツ)
- 佐伯 直 (エックス都市研究所)
- 佐谷和江 (計画技術研究所)
- 遠竹利道 (URリンケージ)
- 錦織英二郎 (社会空間研究所)
- 広瀬達也 (昭和)
- 柳瀬明光 (パシフィックコンサルタンツ (当時)、平成21~22年度参加)

協会ビジョンの完全版は、下記 URL よりダウンロードできます。
<http://www.toshicon.or.jp/oshirase/sonota/sonota.html>

協会からのお知らせ

◆平成25年度「都市計画実務者講習会」開催のお知らせ

- 日時：平成25年6月14日(金)9:30~16:30
- 場所：日本工営(株)本社ビル 3階会議室
東京都千代田区麹町5-4
- 受講料：8,000円(会員)
- 申込締切：平成25年6月10日(月)
- 申込方法：協会ホームページよりお申し込みください

編集責任者

須永 和久 (計画技術研究所)

編集委員

上條由紀、楠亀典之 (アルテップ)、五十嵐 淳、津端知也 (アルメックVPI)、藤野 康 (都市環境研究所)

●「協会レビュー」で、取り上げてほしいテーマ・情報などありましたら、どしどし編集部へお寄せ下さい。→ info@toshicon.or.jp